



施設の子どもたちと楽しい運動会

—16本松にて—

郷土にそそぐ

青年の情熱

鳥取青年会議所

若い商店後継者や青年社長などで組織されている鳥取青年会議所は、経営健全化や近代化のための研究などの多忙な時間をさいて、社会をより明るく、より潤いのあるものになろうと、多方面にわたる奉仕活動を行なっており、ことしも、積善学園・鳥取子供学園・鳥取市立母子寮・里子会・青谷子供学園の子供たちを招いて、六月の太陽が緑の光を惜しみなくふりそそいでいる十六本松の浜で、楽しい運動会の日をもちました。

また、社会開発はどうあるべきか……といった大がかりな世論調査も進められており、鳥取市にかける郷土愛は、事業にそそぐ情熱とともに深く、そして強いものがあります。



公害の悩みは企画室へ

8月1日から工場などの騒音を規制

産業の高度成長と技術革新とともに、公害の発生が全国各地で大きな社会問題となっています。健康都市づくりを進めている鳥取市は、工場公害などにはとくに気をつかい行政を進めています。より徹底をはかるため、総務部企画室に公害に関する窓口を設け、市民の方々のご相談に応じたり、これらに必要な事務をすすめています。6月17日には「騒音」に関する地域指定がされました。

公害の防止法の一つ、騒音規制法により、鳥取県では鳥取市と米子市が工場騒音についての規制地域となりました。なお、地域の区分は、建築基準法の用途地域の指定にもとづくものです。

| 区分 | 昼間 | 朝夕 | 夜間 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 住居地域(住居専用地域を除く) | 六〇デシベル | 五〇デシベル | 四五デシベル |
| 商業・準工業地域 | 六五デシベル | 五五デシベル | 五〇デシベル |
| 工業地域(工業専用地域を除く) | 七〇デシベル | 七〇デシベル | 六五デシベル |

⑤ホンとは：騒音の大きさを

表わす単位、たとえば五〇ホンは静かな事務室程度の騒音です。

朝 午前六時～午前八時
昼間 午前八時～午後七時
夕 午後七時～午後十時
夜間 午後十時～翌午前六時

地域内での

特定機械の使用者は届出を

指定地域内で工場または事業場に特定の機械を所有する者は、九月三十日までに、また、特定機械を設置する場合は工事開始の三十日前までに市長に届出書(総務部企画室へ、用紙有り)を提出することが義務づけられています。

届出が必要な

特定機械とは(おもなもの)

金属加工機(圧延機械、製管機械、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機タンブラーなど)、空気圧縮機および送風機、穀物用製粉機、木材加工機械(ドラムベーカー、チップパー、碎木機、帯のこ盤、丸のこ盤、カンナ盤)、印刷機械など。

騒音防止施設に融資

騒音を防止するための施設に、つぎの融資があります。ご利用ください。

▼中小企業近代化資金等助成法に基づく融資
(資本金五千万円以下、従業員三百人以下の企業)

鳥取市工場騒音規制地域指定図



貸付け 所要額の五十パーセント
(一企業あたり十万円) 三百万円、特例 六十万円まで)

利率 無利子
償還 十二年(据置一年)
申込み 鳥取県商工指導課

公害とは(概略)
人為的な原因(加害者が明確、不明確を問わない)で、相当範囲にわたり、地域的に社会環境を悪化させ、人の健康または生活環境に平常耐えられないほどの悪影響をもたらす被害が生じること。したがって、被害の立証や責任の所在が不明確なため、私法的救済(損害賠償の請求など)が困難な場合が多く、防除救済にどうしても公的な規制ないし対策が必要になる。

公害に関することは

市役所総務部企画室へ
お気軽にご相談ください。
(電☎八二一―内線二〇八番)

六月定例市議会

通称を正式町名に

松並町一、二、三丁目誕生

六月定例市議会が、六月十六日から二十一日までの六日間の会期で開かれ、四十四年度一般会計補正予算など十議案と市開発公社の経営状況など五件の報告が慎重に審議され、原案どおり可決、承認されました。おもな議案

▼四十四年度一般会計・と畜場費特別会計・水道事業会計の各補正予算
▼鳥取市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例等の一部改正

これは、国鉄運賃法の改正に伴うもの。

▼鳥取市特殊学級教育振興基金条例の一部改正

▼鳥取市立学校給食センター設置条例の一部改正

▼鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

これは、農協合併により委員の定数を一名減員するもの。

▼町名等の変更に伴い関係条例を整理する条例の制定

▼町・字の区域および名称の変更

これは、通称「松並町」附近一帯の町界町名を整備したもの(左下図参照)

新しく誕生する

松並町一、二、三丁目

八月一日から発足の予定です

なお、変更の時期は八月一日です。

▼鳥取市教育委員会委員の任命

教育委員に小谷忠太郎氏(立川町五丁目)を任命することについて

の同意を得るため

▼鳥取市固定資産評価員の選任

固定資産評価員に大谷良男氏(賀露町)を選任することについて

の同意を得るため

▼事故繰越しの繰越し

▼市開発公社、環境衛生公社、鳥

取清掃公社、鳥取鮮魚卸売市場、鳥取駅高架促進公社の経営状況を説明する書類の提出

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告



旅館、病院などの カーテン類は防災製品を義務づけ

消防法の施行令が改正され、映画館や病院、旅館、飲食店などで使用するカーテン、暗幕等は、ことし四月一日以降防炎性能（炎をあげて一度に燃えあがらないよう加工したもの）のあるものを使用しなければならなくなりました。

これは、とくに公共的な性格のつよい、あるいは、人の出入りの多い建物などが対象で、つきにあげる施設が規制をうけます。

防火カーテン等を

使用しないといけない建物

劇場、映画館等、公会堂、集会場、キャバレー、カフェーの類、遊技場、ダンスホール、待合、料理店、飲食店、百貨店、マーケット、旅館、ホテル、宿泊所、病院

診療所、助産所、老人福祉施設、有料老人ホーム、更生施設、保護施設、幼稚園、盲学校、ろう学校、養護学校。

これらの建物で使用する
防炎性能が指定された物品

一、カーテン
二、暗幕
三、どん帳（その他舞台上で使用する幕、スクリーンなど含む）

ことし四月一日以降新しく取付ける際は、防炎性能が義務づけられております。

なお、建築工事に使う工用シートも防炎性能が義務づけられています。詳しいことは、市消防本部（電話☎三三〇二）へ

鳥取市の印象 (3)

鳥取県警察本部

本部長 富永富一郎

十数年ぶりに、再度の県警勤務の内命を受けたとき、応急架設の仮住いの中にも、復興への意欲が街全体にみなぎっていた当時の鳥取市の情景が鮮明に浮んできた。



着任して、そのころでは、考えも及ばなかったテラックスな庁舎の屋上から市街をちよう望したその印象と感動をメモ帳につぎのように記した。

久松山をバックにして、市の動脈ともいえる若桜智頭、鹿野街道が整然と南にのび、耐火ビルがそれなりの規模で景観をそえ、街全体が清そに調和のとれた県都にふさわしい風格と山陰の情緒がしのばれる美しい街に生れかわっていた。

反面、市の周辺の当時の田畑には、ビルと工場建設が競われ、また、住宅街に変わらう拡大するなど経済的な躍動が感じられる。

静と動とのミックスされた街、それが鳥取市の現在の姿ではなからうか。



第9回鳥取市納税貯蓄組合総会 湯所町一区納税貯蓄組合など 優秀組合を表彰

税金を自主的に納めようと結成された鳥取市納税貯蓄組合（会長、西川徳弥氏）の第九回定期総会が六月六日、午後一時三十分から農協会館三階大ホールで行なわれまし

た。当日は、この総会に先だつて表彰式が行なわれ、優秀組合、優良地区協議会などに市長および納税貯蓄連合会長から表彰状、ならびに感謝状が記念品とあわせて贈呈されました。

引き続き総会では、四十三年度の事業経過や決算報告のあと、四十四年度事業計画および予算について審議し、役員（監事）の欠員にともなう補充の選出を行ない、午後四時ごろ閉会しました。



▼表彰をうけた優秀組合など
◎市長表彰
湯所町一区納税貯蓄組合
ほか二十九組合

◎五カ年継続優秀組合
江崎上ノ町納税貯蓄組合
ほか三十九組合

◎十カ年継続優秀組合
川下町納税貯蓄組合
ほか十四組合

◎十五カ年継続優秀組合
岩倉新道第一納税貯蓄組合
ほか三組合

◎努力組合
（近年とくに成績向上の顕著な組合）

◎太平洋線納税貯蓄組合
ほか十一組合

◎優良地区協議会
大和地区協議会

◎努力地区協議会
修立地区・美保地区協議会

◎感謝状贈呈
（長年地区協議会長として、地区組合に、また連合会に寄与し、退職された地区協議会長、

中尾久雄氏（前倉田地区協議会長）
横山 清氏（前美穂 " "）

◎連合会長表彰

●長年勤続組合長
叶土居納税貯蓄組合
北浦吉市郎氏ほか八人

●感謝状贈呈
南隈納税貯蓄組合
岩崎偉臣氏ほか二人
連合会事務局職員として、長年連合会に尽し転職した職員
谷口 敦氏
（現市福祉事務所）



広い会場いっぱい組合総会

公職選挙法の改正

住民基本台帳にのつている

人しか選挙ができません

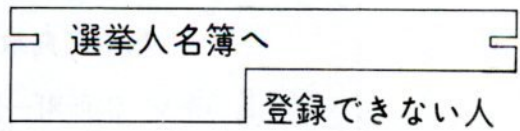
選挙管理委員会

ことし六月の公職選挙法の一部改正で、選挙人名簿の登録に関する事項が、大幅に改められ、住民基本台帳の記録をもとに市役所が職権で選挙人名簿の作成をすることになりました。このため、住民基本台帳に記録されていない人は、選挙人名簿に登録されません。したがって、選挙の際投票ができません。かならず市役所に住民届けをして、あなたの名前を住民基本台帳に登録してください。

選挙人名簿への登録は

住民基本台帳から職権で行ないます

- 1 選挙人名簿への登録者は、本市の住民基本台帳に登録された者で、本市に三カ月以上引き続き居住し、年齢が満二十歳以上の者。
- 2 選挙人名簿への登録は、毎年九月一日現在で登録資格者を同月一日（事務手続き期間）に登録し、九月十一日から十五日まで縦覧します。（定時登録）
- 3 選挙が行なわれるときは、本市の選挙管理委員会が決定する基準日（選挙告示の前日）現在で、登録資格者を登録し、縦覧します。（選挙時登録）
- ④ 従来の年四回の登録期は廃止され、毎年九月の「定時登録」
- 4 選挙人名簿への登録は、市の選挙管理委員会が住民基本台帳の記録にもとずいて、職権で行ないます。
- ⑤ 今までのように、選挙人の登録の申出によることなく、選挙管理委員会が直接住民基本台帳の記録にもとずいて行ないます。
- 5 毎年九月の定時登録、または、選挙のときの選挙時登録の際、万一登録もれとなっているときは、選挙管理委員会が補正登録をします。



- 選挙人名簿へ登録されない人は
- 1 本市に三カ月以上居住していない人も、住民基本台帳に登録されていない人。
 - 2 本市に長期間居住していても、住民基本台帳に登録されてから（届出の日）三カ月以上経過しない人。
 - 3 これまで選挙人名簿に登録され投票していた人でも、住民基本台帳に登録されていない人は、七月二十日までに選挙人名簿から抹消されます。
 - ④ このような人は、七月十九日までに届け（住民基本台帳に記録）をしてください。
 - 4 本市の住民基本台帳に登録されていない人も、現実には本市に居住していない人（たとえば、市外の大学に在学していて、自宅

いない学生など）

⑤ 学生の住所は、自宅通学以外は、その修学地と定められているので、まだ移しておられない人は、急いで修学地の市町村に届けてください。

このほかの おもな改正

- 1 従来、転出のとき発行していた選挙人名簿の登録、未登録証明書は交付しません。
- 2 住民基本台帳法に規定する罰則のほか、選挙人名簿に登録される目的で、虚偽の転入届けを行ない、名簿登録をさせた者は、詐偽登録罪が適用され、選挙権被選挙権を停止する制裁が課せられます。
- 3 この法律改正で、住民基本台帳の一層の正確をはかるため、住所変更、地番の変更、氏名の改正、世帯の変更などは、すみやかに届出を行なうよう規定されています。

市民体育の推進力
体育指導員48氏が決る
任期＝2年

市教委は、市民の体育を振興し、合わせて市民の健康と体力づくりを推進するため、つぎの方々を体育指導員に任命しました。なお、任期は昭和四十六年三月三十一日までです。

体育指導委員の方々

| 担当 | 氏名 | 住所 |
|----|---------|--------|
| 久 | 橋本 一郎 | 西町三丁目 |
| " | 西尾 保男 | 湯所二丁目 |
| 醇 | 米沢 安民 | 茶町 |
| " | 松本 つるぎ | 玄好町 |
| 遷 | 藤谷 薫 | 二階町二丁目 |
| " | 藤谷 薫 | 二階町二丁目 |
| 修 | 立 大下 | 立川町一丁目 |
| " | 田中 肇 | 庵丁人町 |
| 日 | 進 橋山 哲弘 | 川外大工町 |
| " | 水元 潔 | 末広温泉町 |

（順序不同）
（敬称略）

このページには、特に大切なことが書いてあります。かならず読んでください。

選挙人名簿の登録方法が変わる

……こうして権利を守ろう…… (一問一答)

このページには、特に大切なことが
書いてあります
かならず読んでください

問 このたび選挙人名簿登録の方法がかわったようですが、どうかかわったのでしょうか。

答 大まかにいいますと、今まで住民基本台帳にのっていても選挙管理委員会に申し出て登録されていたんですが、今後は、住民基本台帳に三カ月以上登録されている者が選挙人名簿に登録されることになりました。住民基本台帳にのっていない場合は、住所があつても二十歳以上になつても選挙人名簿に登録されません。

問 別の町や村に住所を移転した場合の選挙人名簿への登録手続きはどうすればよいのでしょうか。

答 住民基本台帳へ転入手続をしておけば、三カ月経って登録の時期がくれば自動的に選挙人名簿に登録されます。

問 新成人の登録はどうなりますか。

答 新しく満二十歳になつた者が住んでいる市区町村の住民基本台帳に三カ月以上登録されていれば、自動的に選挙人名簿に登録されます。

問 今まである町に住んでいて選挙人名簿に登録されていたが、住民基本台帳には登録されていなかったという人もあると思いますが、こんな人はどうなるのでしょうか。

答 ここが一番注意していただきたいのですが、そういう人は七月二十日に選挙人名簿から落されてしまいますので、すぐに住民基本台帳への登録の手続きをしてください。

問 なお、落ちてから手続きをしたとしても、それから三カ月経つた後に簿に登録されたかどうかを知らずには？

答 定時登録の場合には九月十一日から十五日迄の間に、選挙時登録の場合は選挙管理委員会が定める時期に縦覧期間があり、補正登録については登録後直ちに告示されるのでその際しらべればわかります。なお、一般に知らべる必要のある場合には、常時(主として選挙期間を除きますが)当該選挙管理委員会でご覧いただけます。

問 縦覧したところ登録資格があるのに登録されていない場合の方法は？

答 縦覧期間内に選挙管理委員

問 縦覧したところ登録資格があるのに登録されていない場合の方法は？

答 縦覧期間内に選挙管理委員



幽霊ではダメ、中村伊助

「住民基本台帳に届けましたか」



吉田 幸夫

問 ある町から転出した場合には、すぐ選挙人名簿から消されてしまいますか。

答 選挙人名簿にのっている人が死んだり、日本の国籍を失ったり、あるいはまちがってのつていたという場合には、転出した先の名簿にのるまですくなくとも三カ月かかる関係もあつて、前のところでは四カ月たつまで消されません。

明るく正しい選挙推進機関紙「私たちの広場」から

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|-----|---|------|----|---|------|-------|---|--------|----|---|-------|----|---|------|----|---|------|----|---|-------|-----|---|------|----|---|------|-----|---|------|-------|---|------|-----|---|-------|----|---|--------|----|---|--------|-----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|---------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|-----|---|--------|----|---|---------|----|---|---------|-----|---|-----------|----|---|-------|------|----|---|-------|------|----|---|----------|-----|---|----------|----|---|-----------|--------|---|----------|---|---|------------|----|---|------------|----|---|-------------|-----|
| 富 | 桑村田 忍 | 西品治 | 福 | 高垣明弘 | 行徳 | 稲 | 江住三郎 | 立川四丁目 | 城 | 北小谷莊太郎 | 秋里 | 美 | 山本源太郎 | 浜坂 | 賀 | 有本 宏 | 富安 | 明 | 中尾信道 | 古市 | 湖 | 居吹久太郎 | 賀露町 | 明 | 岩谷四郎 | 行徳 | 面 | 山中豊人 | 有楽町 | 會 | 山吉太郎 | 湖山町新川 | 神 | 新喜太郎 | 湖山町 | 大 | 竹内富士雄 | 馬場 | 大 | 影 中村義雄 | 大代 | 大 | 戸 北山義雄 | 下砂見 | 大 | 和 前田信男 | 倭文 | 大 | 穂 南条庄吉 | 竹生 | 大 | 正 加藤豊美 | 服部 | 大 | 郷 本多英治 | 有富 | 大 | 藤 藤岡誠一郎 | 上原 | 大 | 美 繩田捷彦 | 宮谷 | 大 | 保 福田泰昌 | 桂見 | 大 | 岡 中野敏雄 | 双六原 | 大 | 郷 宮島君美 | 福井 | 大 | 恒 田中千太郎 | 伏野 | 大 | 米 里村宗太郎 | 中大路 | 大 | 津ノ 井 荒島茂都 | 桂木 | 大 | 青年会議所 | 辻 敏治 | 新町 | 大 | 婦人連合会 | 竹本三雪 | 伏野 | 大 | 婦 協 谷本春子 | 千代町 | 大 | 陸 協 平野寿光 | 浜坂 | 大 | 陸 協 小野沢 満 | 田園町三丁目 | 大 | 陸 協 加藤博司 | 島 | 大 | 卓 球 協 有田保彦 | 湯所 | 大 | 庭 球 協 原田公夫 | 東町 | 大 | 水 泳 協 宇田川 宏 | 赤子田 |
|---|-------|-----|---|------|----|---|------|-------|---|--------|----|---|-------|----|---|------|----|---|------|----|---|-------|-----|---|------|----|---|------|-----|---|------|-------|---|------|-----|---|-------|----|---|--------|----|---|--------|-----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|---------|----|---|--------|----|---|--------|----|---|--------|-----|---|--------|----|---|---------|----|---|---------|-----|---|-----------|----|---|-------|------|----|---|-------|------|----|---|----------|-----|---|----------|----|---|-----------|--------|---|----------|---|---|------------|----|---|------------|----|---|-------------|-----|

第八回 市民美術展入賞者決まる

六部門に十一人と一団体が

市教委は、市民の創作活動や美術文化の向上に役立つよう、第八回目の市民美術展を六月六日から十日までの五日間市民会館で開催しましたが、日本画、洋画など六部門に二七一点の作品がよせられ、審査の結果つぎのとおり入賞者がまきました。

なお、この市民美術展は、約一万人の市民が鑑賞しました。

日本画の部

「ふな」

植谷 嵩 吉岡温泉町

洋画の部

「庭園」

桜井 郁枝 馬場町一八一

「稲架のある風景」

田中 一正 円護寺

「友」

野沢 正俊 田島一八七、四

書道の部

「寒山詩」

稲垣 晴雲 桂木

市民会館が開館してから二年半を迎えますが、以来、音楽・演劇・講演など各種の文化行事が行なわれ、市民文化の向上に大きな役割を果しています。

鳥取市芸能文化協会が誕生

二十六の芸能団体で

こういつたなかで、このたび市内の二十六の芸能文化団体が、おたがいの連係を密にすることとともに、それぞれの芸能を伸

ばし、市民に幅広い芸能鑑賞の機会をもってもらおうと(鳥取市芸能文化協会「会長若上行忠氏」)を結成しました。

なお、この協会の事務局は市民会館におき、七月には徳島県立城北高校の人数浄りを、また、秋には市政八十周年参加芸能祭などを計画しています。

「浅緑」

荻原 深雪 材木町一五三

「蘇軾詩」

川戸 五峰 上砂見七四一

写真の部

「二年生」

山岡 弘道 江崎町三九

「収穫」

高見 則夫 蔵田二四五

工芸の部

「さしことけし」

鳥農染色クラブ二年湖山町

デザインの部

「DESIGN OF CERAMIC」

真鍋 元保 栗谷町六六一五
関金荘四号

「コマージュアル・フォート」

池本 喜己 吉方一区八一三、三



盛況だった市民美術展

万博ニュース No.12

おもな参加国の展示館や展示内容の概要 (3)

ニュージーランド館 (敷地面積2,914㎡)

展示館は、同じ大きさ(一辺15mの正方形)の建物5棟(映画館、展示館、食堂など)を配列し、山荘ふう設計。展示は、「偉大なる食糧国」「すぐれた貿易国」であることを強調し、また社会保障のゆきとどいた豊かな国民生活を紹介。すなわち、実物ににせた

フランス館 (敷地面積10,900㎡)

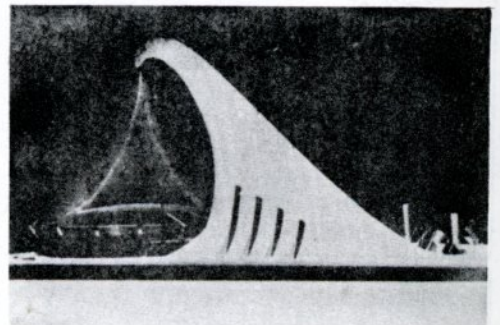
展示館は、ちょうどカサを広げたような円形の天井をもつエア・ドーム方式の建物(直径50m、70mのものが2つずつ並ぶ)。円形の天井はプラスチック製で、館内と館外との気圧差によって形を変えることができる。展示は、フランスの過去・現在・未来を技術面から紹介するとともに、別な展示館で文化面の展示も行なう。

オーストラリア館 (出展費用約24億円、敷地面積8,000㎡)

展示館は、明石と中部オーストラリアの町を通る子午線を象徴した「東経135度上の隣人」と呼ばれるユニークなデザイン。地上約39mにそびえたつ片持ちばり形の建物で「空のカギ」のように曲がったその頂点から、直径48mの円形屋根が宙づりになっており、一見地上に浮かんでいるように見える。円形屋根の下には2,000人を収容す待合室があり、オーストラリアを紹介する映画を上映、またオーストラリアの開発や文化が電子技術、音楽、照明などを背景に展開。また現代芸術や工業デザインなど各種の展示や催し物が開催されます。

万博まで
あと248日です
(7月10日現在)

森林の展示、都市や町の生活、教育、社会、スポーツ、レジャー、また動力資源や地下資源の利用方法、技術など、このほか農業などいろいろの分野にわたり成長、発展ぶりを紹介しています。



オーストラリア館全景(完成予想図)



子どもたちが大きく成長する夏休み

この時期こそ節度ある毎日を



子どもたちにとって、一年のうち一番楽しい夏休みが始まります。市教委では、この夏休みを正しく過ごすため、市内の小・中学校をとおして、児童、生徒が夏休みを過ごすまじりを、それぞれの学校から示すことにしています。

せっかくの休みですから、親と子どもがいっしょになって、健康な体づくりとともに、学校のきまりを守る心もいっしょに養いたいものです。

そこで、子どもたち、あるいはお母さんがたに、とくに注意していただきたいことについてお知らせします。

子どもたちの「注意事項」

- 1 自分で計画をたてて、きまりよく、楽しくすごすこと。
- 2 家庭のひとりとして、進んで仕事をわけあい仲良く暮すこと。
- 3 友だちと相談し、勉強も遊びも共同で助けあうこと。

お母さまがたの「心がまえ」

- 4 危険な遊びはしないこと。
- 5 毎日の生活は、学校のきまりと自分の計画をあわせ、健康でねばり強くやりとげていくように、家の方の協力を得ること。

くらしの知恵

酢の効用

酢は、私たちのからだの生理作用に重要なものです。抵抗なく酢をとるには、「すのもの」、「あえもの」があります。お料理に酢を二、三滴おとす「かくし味」という手もあります。また、野菜や果物をおろして食べるとき、ちよつと酢を入れるとビタミンのこわれるのを防ぎます。

を、はつきり聞きとって補なつてやりましょう。

4 親の温い気持のなかで、子どもたちの計画の相談相手になり、また、家の人全部が、お互いに仲よくなるように、毎日の暮らしを子どもたちと話し合い、力を合わせるとともに、反省の機会ももちましょ。

米穀通帳は大切に保管を

最近、テレビ・新聞などで、お米の販売についていろいろ報道されており、これが、ことし四月一日から食糧管理法が改正され、この米穀店からでも自由に買えるようになったことなどです。

ところで、近年米穀事情がよいため、米穀通帳のことに無感心だったり、発行されないことが多いです。

知らない人が多いようです。しかし、現在の制度では、消費世帯にはかならず米穀通帳が発行されており、住民異動の届出には、ぜひ米穀通帳（その他印かん、保険証なども必要）をお持ちください。

なお、現在お米の配給量は、一人当り一カ月十五キログラムです。また、米穀通帳が家庭に見あたらないときには、これまで登録されていた米穀店に保管されていることがあります。

米穀通帳は、大切に保管しましょう。

あなたを守る

交通災害共済に加入を！！

掛金は安く、手続きはかんたんしかも、万一の場合はすぐ補償金（最高五十万円）が受け取れます。今すぐ加入ください。加入期限がくる人は早めに手続きを。

掛金 子ども・老人 三百円
一般 三百三十円

申込みは、市役所市民相談室へ

紙上御礼

鳥取市社会福祉協議会

- | | | |
|-------|----------|-----------|
| 金1万円也 | 御弓町20 | 中島美恵子 殿 |
| 金5万円也 | 東町1丁目252 | 岩垣新一郎 殿 |
| 金5千円也 | 吉方4区412 | 山本博資代夫 殿 |
| 金1万円也 | 大工町頭29 | 前川八重正春治 殿 |
| 金1万円也 | 千代町2区 | 石田八重正春治 殿 |
| 金1万円也 | 横枕 | 小林米治一 殿 |
| 金1万円也 | 境港市大正町 | 小若林長一 殿 |
| 金7千円也 | 賀露町914の1 | 鳥羽勝美 殿 |
| 金2万円也 | 上原259の2 | 藤本勝美 殿 |
| 金1万円也 | 行徳い463 | 中尾勝美 殿 |
| 金2万円也 | 古市301 | 藤下村道義 殿 |
| 金5千円也 | 栗谷町10 | 岡村勝次郎 殿 |
| 金5万円也 | 庵丁人町28 | 尼子勝八 殿 |
| 金5千円也 | 本町4丁目219 | 桑本勝八 殿 |

これは、いずれも香典返しとして、市の社会福祉事業にご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

今月の納税
固定資産税2期分
7月31日までに納めください



とっとり市報

配布協力者までは
毎月七、八、九日の
うちに届けます

ととり市報

定期結核健康診断

- ◎対象者
生後3カ月以上小学校入学前の者全員、および満30歳以下の者(幼稚園、保育所、小・中学校の児童生徒は別途行なう。)
- ◎実施時間
ツベルクリン注射
ツベルクリン反応検査 } 午後1時30分～3時
BCG接種
- レントゲン間接撮影……時間・場所は、別途各町内会(区)長、公衆衛生推進員からお知らせします。
- ◎ツベルクリン反応検査は、ツベルクリン注射を受けた人
- ◎BCG接種は、ツベルクリン反応検査が陰性と疑陽性の人がかかる。
料 金……無料
- ◎注意事項
(1) 母子手帳をお持ちください。
(2) 日本脳炎予防接種とツベルクリン注射、BCG接種は、1週間以上の間隔が必要です。
(3) レントゲン撮影は、妊娠6カ月以上の人にはうけられません。

| 月日(曜) | 地 区 | 区 分 | 実施場所 |
|----------|---------------|-----|--------|
| 7月10日(木) | 世紀 明治 (豊実) | 反 B | 世紀小学校 |
| 7月11日(金) | 醇 風 明 治 | 反 B | 醇風小学校 |
| 7月14日(月) | 世紀(松保) | x | |
| 7月15日(火) | " | x | |
| 7月16日(水) | 城 北 | ツ | 城北公民館 |
| 7月17日(木) | 城北(千代水) | x | |
| 7月18日(金) | 城 " 北 | 反 B | 城北公民館 |
| 7月21日(月) | 城北(千代水) | x | |
| 7月22日(火) | 稲 葉 山 | ツ | 稲葉山小学校 |
| 7月23日(水) | 遷 高 | ツ | 遷高小学校 |
| 7月24日(木) | 稲 葉 山 | 反 B | 稲葉山小学校 |
| 7月25日(金) | 遷 高 山 | 反 B | 遷高小学校 |
| 7月28日(月) | 面 影 | ツ | 面影小学校 |
| 7月29日(火) | 遷 高 | x | |
| 7月30日(水) | 面 影 | 反 B | 面影小学校 |
| 7月31日(木) | 遷 高 | x | |
| 8月1日(金) | 東 郷 | x | |
| 8月5日(火) | 倉田・美保 美 | ツ | 美保小学校 |
| 8月6日(水) | 末 恒 | x | |
| 8月7日(木) | 倉田・美保 美 | 反 B | 美保小学校 |
| 8月8日(金) | 美 保 | x | |

不燃物の収集

不燃物は、指定収集日の前日ぐらいに持ち出すようにしましょう。

特別清掃地域内の収集予定

- 7月10日・19日・29日 8月7日
賀露 湖山 吉岡
- 7月11日・21日・30日 8月8日
浜坂 丸山 湯所1～2丁目 東町1～3丁目 栗谷町 江崎町
- 7月12日・22日・31日 8月9日
材木町 亥好町 片原1～5丁目(1部) 西町1～5丁目 高德町 掛出町 庖丁人町 大榎町 御弓町 元大工町 大工町頭 上魚町 若桜町 鍛冶町 職人町 桶屋町 戎町 寺町
- 7月14日・23日 8月1日・11日
片原1～5丁目(1部) 本町1～5丁目 二階町1～4丁目 茶町 新町 元魚町1～4丁目 川端1～5丁目 元町
- 7月15日・24日 8月1日・12日
南町(1部) 瓦町 栄町 東品治町 吉方 吉方2丁目(1部) 立川5丁目(1部) 今町1～2丁目(1部)
- 7月16日・25日 8月4日・13日
馬場町 上町 中町 吉方1～2丁目 立川1～5丁目 卯垣 岩倉
- 7月17日・26日 8月5日・15日
田島 西品治(1部) 相生町1～4丁目 薬師町 寿町(1部) 新品治町
- 7月18日・28日 8月6日・16日
西品治(1部) 南町(1部) 寿町(1部) 行徳 今町1～2丁目(1部) 吉市 富安 吉成

特別清掃地域外の収集予定

- 7月10日 8月14日 千代水 美徳
- 7月11日 8月15日 美保
- 7月16日 大和 神戸 7月17日 東郷 豊実
- 7月18日 明治 7月23日 湖山 松保
- 7月24日 吉岡 大郷 7月25日 末恒
- 8月6日 中ノ郷 米里 8月7日 稲葉山 面影
- 8月8日 津ノ井 8月13日 倉田 大正

清掃事務所からお願い

ごみの収集にご協力を!!
市街地の膨張、さらには各家庭の排出量の増加また、自動車の増加にともなう交通渋滞、ごみ箱容積の不足など、ごみの計画収集に非常な困難をきたしています。各家庭のちょっとした協力が、市全体のごみ収集能力を向上します。つきのごとにご協力ください。

- (1) 各家庭のごみ容器の前に自動車その他障害物を置かないようにしてください。
- (2) コンクリート容器、木箱容器を利用されている家庭は、なるべくポリバケツ・紙袋類の容器にしてください。

ガン検診

胃ガン検診

7月4日・25日……湖東中学校
申し込みは……7月20日までに市衛生課
(電話☎8111-251)へ
料 金……600円(ただし、無料の場合もあり
詳しくは衛生課へ)

子宮ガン検診

市役所衛生課で常時受け付けています。
なお、検診は市内の指定医療施設で行ないます。
料 金……300円(ただし、無料の場合もあり
詳しくは衛生課へ)

身障者相談

7月11日 身障者整形定期相談
" 15日 " 耳鼻定期相談
と き 午後1時～4時
ところ 保健所

相談においてのときは、印かんと手帳をお持ちください。

子ども施設めぐり

希望者を募集

と き 8月8日(金) 午後1時～4時30分
見学場所 コンポスト、終末処理場、下水中継ポンプ場、湖山住宅団地(貸切バス利用)
対 象 者 市内の小学校 4年生～6年生
料 金 無 料(湖山住宅団地でペンシル(鉛筆)スケッチを行ないます。
しめきり 7月31日(木)
希望者は……住所・氏名・学校名・学年を書いて、往復ハガキで
鳥取市尚徳町116番地
鳥取市役所総務部庶務課広報係へ
(希望者が多いときは抽せんにより決定します)



いらぬ犬は保健所へ
電話☎5161

いろいろなお知らせ

国家公務員採用試験

皇宮護衛官 年月日 年月日
資 格 21 4 2 ～ 27 4 1 までの出生者(学歴不問)
受付期間 7月25日まで
刑 務 官 年月日 年月日
資 格 15 4 2 ～ 27 4 1 までの出生者(学歴不問)
受付期間 7月25日まで
詳しくは……人事院中国事務局(広島市上八丁掘6-82 電話(0822)21-3748番)へ

市営住宅の補充入居者募集

住宅場所 旧市内 湖山 賀露(約20戸)
家 賃 1,000円～3,900円
申込期間 7月15日(火)～7月26日(土)
申込場所 市役所建築課住宅係
(電話☎8111-256)へ

宅地を分譲

場 所 鳥取市賀露町地内(旧鳥取飛行場跡)
分譲価格 3.3平方メートル当り 11,000～12,000円程度
分譲区画 約20区画(1区画は約330平方メートル)
申込期間 7月15日～25日
申 込 先 鳥取市役所内 開発公社事務局
(電話☎8111-227)へ

歩こう会

7月13日 市役所～覚寺～摩尼寺～覚寺(解散)
希望者は……7月13日午前9時、市役所玄関へ集合ください。(各自弁当持参)
8月10日 鳥取駅前(西出口)～バス一河内～安蔵～小原～バス一鳥取駅前解散
希望者は……8月1日までに電話かハガキで
鳥取市尚徳町116番地/市教育委員会体育課(電話☎8111-323)へ

市民体育祭

8月10日午前9時から()は会場
軟式野球・バドミントン(市立体育館) 相撲(西高) 柔道・剣道(武徳殿) 弓道(県営弓道場) 射撃(吉岡射撃場) バスケットボール(西中) ソフトボール(西中・醇風小) 軟式野球(公設グラウンド・西高) バレーボール(明德小) 水泳(明德小) 軟式庭球(久松公園コート)

万国博関係の労働者を募集

就 業 先 万国博会場工事、その他関連工事
職 種 大工、瓦工、土工、左官工、タイル工、塗装工、建具工など
応募資格 18歳～55歳の身体強健な男子
待 遇 日当 2,300円～3,300円(各種保険あり)
詳しくは……鳥取公共職業安定所
(電話☎2021番)へ

雇用促進住宅の入居者募集

住宅場所 鳥取市滝山
住宅構造 鉄筋4階建、6畳・4.5畳の和室
台所、浴室、水洗便所付)
家 賃 約4,000円(9月末に40戸完成予定)
希望者は……鳥取公共職業安定所
(電話☎2021番)へ

市民会館だより

おもな行事(予定)

- 7月9日～13日 鳥取大学美術展 無料
- 13日(日) 陽気ぐらし(講演会と映画) "
- 16日～17日 人形浄瑠璃公演 有料
(徳島県立城元高校民芸部)
- 21日(月) 全国民謡名人大会 "
- 22日(火) 労音7月例会 会員制
(ポルターマイヤー・ヨーデルグループ)
- 23日(水) サマープラスコンサート 有料
- 24日～25日 オメガ展示会 無料
第3回全日本
ライトミュージックコンサート
- 25日(金) 軽音楽チャリティーコンサート "
- 26日(土) 民音子ども劇場 会員制
- 27日(日) 東洋大学吹奏楽演奏会 有料
- 8月1日 3日(日) 長唄演奏会 無料
- 7日(木) 労音8月例会 会員制
- 10日(日) ベル・エコーの会 有料

児童会館だより

いろいろな行事をしています。……友だちづくりに良い機会です。……)

- 「なかよし会」の開催(会員募集)
対 象 小学校1・2・3年生(定員80名でしめきり)
会 費 250円
しめきり 7月20日(火)
申し込み 市立児童会館(電話☎4318)へ
<日 程>

- 7月24日(水) 9.30～11.30 夏の花をかく
- " 29日(火) 9.30～14.00 山で虫をとる(バスで横原へ)
- " 31日(木) 9.30～11.30 楽器とうたのけいこ
- 8月5日(火) " 電々公社とNHKを見学
- " 7日(木) " かざりつくりと星を学ぶ
- " 12日(火) " 楽器とうたのけいこ

- 第1回夏期「夏期こうま劇場」
鳥取市連合婦人会から移動舞台の寄贈をうけ記念に行なうものです。

プログラム
かげえ劇……(まるたんの冒険、うらしま太郎)
うたのけいこ、おはなし、映画
7月9日 美保地区 7月16日 湖山地区
7月23日 倉田 " 7月30日 湖山 "
8月6日 面影 "
なお、場所は公民館か小学校で午後6時30分からの予定です。

- えをかく会
7月23日 児童会館で 9.00～11.30
対 象 小学生
○働らく人、静物、風景……をかく
- 標本のつくり方
7月28日 児童会館で 9.30～11.30
対 象 小・中学生

お知らせ

七月十日～八月十五日

人口は四市に集中

都市問題

高度成長で産業構数がどんどん増えている。造が大きくなっていくにつれて、昭和六十一年には人口の八割は市街地に集中するだろうといわれます。人口が県外に流出している鳥取県でも、人口の都市集中は静かに進行しています。本県の農林水産業など、第一次産業に従事している人口は、六十一年には五万人くらいになるものと予想されます。反対に、第二次、第三次産業の就業人口は市部を中心にあつていきます。昭和三十一年から四十二年までの間に県内に誘致した企業は八十二社、従業員数は約八千三百人ですが、このうち四十六社、五千三百人が市部に集中してあり、この傾向はさらに強まるものと考えられます。人口の都市集中とあわせて、世帯が細分化し、世帯

開発と保存を明確に

新都市計画法・六月から施行

大正八年に制定されたから、五十年ぶりに都市計画法が改正され、六月十四日から施行されます。これは、旧法では現在の大規模で複雑な都市問題に対処できなかったため、世帯が細分化し、世帯

都市計画

この改正で、スプロール化といわれる都市の無秩序な発展による荒廃を防止し、合理的な都市づくりを目指すと同時に、都市計画を決める手続きを民主化した。これは、旧法では現在の

市街化区域と市街化調整区域

すっかりした都市計画にもとづいて街づくりを進めてゆくため、都市計画区域を、計画的に開発を促進してゆく市街化区域と、保存を重点とする市街化調整区域に分けます。「市街化区域」には、現在都市化しているところだけなく、今後十年間に計画的に都市化してゆく地域も指定します。ここでは、住居専用地区、工業専用地区などの区分や公園、幹線道路、水道などの都市施設について、知事が計画をたてます。

決定手続きを民主化

新都市計画法のもう一つのねらいは、都市計画を決定する手続きを民主化したことです。これまで都市計画の決定はすべて建設大臣でした。が、今度は原則として市や町村に移されました。その決定までの手続きは、おおよそ次のとおりです。まず、知事が都市計画の案を作成しようとするとき

事業区域が決定

鳥取、米子の駅前改造

鳥取、米子両市の、駅前を中心とした都市改造については、五月十五日に正式に区画整理区域が都市計画決定されました。鳥取駅前、駅高架事業と一体化して都市計画が進められており、広さは六・二ヘクタール。昭和二十七年の鳥取市大火でやけ残った地区が対象です。この地区には鳥取市の諸交通のうち二割が集中しており、これを道路の拡張やバス・タクシーの整備などによって交通混雑の解消を図るとともに、ショッピングセンターや娯楽施設など、都市機能の再開発を目指しています。米子駅前、すでに完成している駅舎と駅前広場約六千平方メートルに接続する市街地二〇・五ヘクタールが今回の対象です。ここでは、旧来のせまい道路が迷路のような小路で連繫され、飲食店、旅館

都市問題とその対策



空から見た米子市の中心街

公害対策

都市問題の一つに公害の問題があります。公害というのは、住民の生活や健康が、大気や水質の汚染、騒音などによって不当に侵害されるもので、近代産業がもたらした弊害の一つといわれています。本県では、今のところ大規模な公害問題は発生していませんが、問題がおきてから対処するというのではなく、未然に公害の発生を防ぐため、この四月一日に公害対策審議会が設けられ、五月三十日に第一回の審議会が開かれました。

まず騒音規制から

鳥取、米子両市に適用

公害の問題の一つに騒音の問題があります。騒音というのは、住民の生活や健康が、大気や水質の汚染、騒音などによって不当に侵害されるもので、近代産業がもたらした弊害の一つといわれています。本県では、今のところ大規模な公害問題は発生していませんが、問題がおきてから対処するというのではなく、未然に公害の発生を防ぐため、この四月一日に公害対策審議会が設けられ、五月三十日に第一回の審議会が開かれました。

また、県では市街地の騒音問題について調査を進めていきましたが、その結果、市街地の住宅地で、騒音がかなり問題となっていることがわかりました。騒音が六十五フオン以上



第一回公害対策審議会

◎ なによりも、まず交通事故をなくしよう。



お知らせ

県警察官を募集

鳥取県では、つぎのおお警察官の採用試験を行ないます。採用予定人員 約十五人 受験資格 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を必要とします。年令および性別は昭和二十年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれた男子。

第一次試験

八月二十九日(金) 鳥取市と米子市で実施します。受付け期間 七月十五日(火) から八月二日(水) 午後五時までです。

保母になりたい人に

昭和四十四年度の保母試験を、つぎのとおり行ないます。受験資格 ①高等学校卒業 ②旧制中学校卒業 ③満十八才になってから児童福祉施設で三年以上児童の保護に専事した人

試験科目

九月四日から七日まで四日間 実地試験は県立保育専門学院(倉吉市大平町) 筆記試験は県庁講堂 受付け期間 八月一日から八月二十二日まで。試験手数料 一、〇〇〇円

夏休みの子ども指導

夏休みは、子どもたちが正規の授業では得られないものを身につける、大切な時期です。家庭では、勉強をおしつけたりしないで、次の点に気をつけて子どもを指導したいものです。

アメリカ国籍を喪失された方へ

米国籍喪失者には、最近の国籍について説明を求めました。これにより今までにアメリカ国籍喪失の行政決定を受けた方は多く、場合取り消されることになりかねません。

旧軍人等の加算

昭和三十六年に恩給法が改正されて、もともと軍人および軍属(利任官以上)として戦地等に(中国大陸、南方地域)に勤務していた人には、勤務した年数に加算年を加えて、兵下士官で十二年、将校で十三年以上になると軍人恩給が受けられます。

選挙人名簿の登録

このたび公職選挙法の一部が改正され、七月二十日から選挙人名簿に登録する方法が大幅にかかわることになりました。今までは、選挙権が新しくできた人、他の市町村に移動したりした人の申告で選挙人名簿に登録していましたが、これからは住民基本台帳にのっている人を、本台帳にのっている人を、市町村の選挙管理委員会が自動的に登録することになりました。

夏は、遊びに熱中したり

夜ふかししたりして過労になりやすいものです。食物や休養には家族の人も十分気をつけてあげてください。身体に日頃から治療しなければならぬところがあれば、医師に相談してこの機会にぜひなおしておきましょう。

乳製品などの標示改正

四月から牛乳などの乳製品が、七月一日からさらに乳製品と乳酸菌飲料の標示がつけられるようになり、改正されました。発酵乳、乳酸菌飲料、殺菌したものにはその旨を標示することになりました。加熱殺菌して保存性容器に入れたもの以外